

大飯原発の耐震安全性評価について

滋賀県、大阪府とも、活断層の3連動を前提にするよう求めています

「規制委員会の指示に従うべき。関電は紳士的に対応すべき」

「活断層3連動を前提に安全性を確認してほしい」

要 望 書

関西電力(株)社長 八木 誠 様

4月から始まった「大飯発電所3・4号機の現状に関する評価会合」において、規制委員会はF○A、F○B、熊川断層の3つの活断層の連動を前提にして、基準地震動を策定し、機器等の耐震安全性を確認するよう求めています。しかし、関西電力は熊川断層を切り縮めるなどして、3連動評価の必要性を否定し、正式な基準地震動の策定も拒んでいます。私たちは、このような関電の態度を到底認めることはできません。

私たちは、本日(6月5日)滋賀県へ、5月22日には大阪府へ申し入れを行いました。滋賀県庁では防災危機管理局が、大阪府庁では環境農林水産部エネルギー政策課等が対応しました。申し入れの中で、両府県とも、3連動の評価について「規制委員会の指示に従うべき」「関西電力は紳士的に対応すべき」「3連動を前提に安全性を確認してほしい」と述べました。さらに、滋賀県は「現在の評価会合で不適合が見つければ、すぐに大飯原発を止めてほしい」と強い意向を表明し、大阪府は「まずは大飯原発の運転を止めてから、正式な審査をしてほしい」と語りました。

このように、滋賀県、大阪府も大飯原発の運転を危惧し、とりわけ活断層評価については、3連動を前提に評価するよう求めています。滋賀県は大飯原発から30km圏内に入り、大阪府は琵琶湖の水を飲料水としています。若狭の原発の近隣自治体の声を重く受け止めてください。

評価会合の中で、島崎委員長代理は何度も3連動を前提にするよう繰り返し求めています。規制委員会の再三の要請にもかかわらず3連動評価を拒否する関西電力には、大飯原発3・4号の運転を続ける資格さえありません。

そのため、下記を強く求めます。

要 望 事 項

1. 滋賀県、大阪府とも活断層の3連動を前提にした安全性評価を求めていることを重く受け止めてください。
2. 大飯原発3・4号を直ちに停止してください。

2013年6月5日

NPO地球とともに／生活協同組合コープ自然派ピュア大阪／脱原発へ！関電株主行動の会／美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会／原発にたよらない滋賀の会／アジェンダ・プロジェクト／グリーン・アクション（以上、滋賀県、大阪府への申し入れ参加団体）

連絡先団体 滋賀：原発にたよらない滋賀の会 大津市札の辻 1-25

大阪：美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会

大阪市北区西天満 4-3-3 星光ビル3階 TEL:06-6367-6580